

令和7年度 新宿区区政モニターアンケート 第1回

- テーマ1 震災に備えて
- テーマ2 男女共同参画に関する意識について
- テーマ3 新宿フィールドミュージアムについて
- テーマ4 人と動物が共生するまちづくりについて

アンケートご記入にあたってのお願い

1. 回答は、**あてはまる番号に○印**をつけてください。設問によって、**1つだけの場合や、あてはまるもの全てに○印をつけていただく場合**などがあります。問いの最後に“(○は1つ)”などと記載してありますので、確認のうえご記入をお願いいたします。
2. **前問の回答によって、次に答える設問が変わる場合があります。**
(例：問1で、「1」に○をした方におたずねします、など)
問いの前文や、回答欄の矢印等の指示に従ってお進みください。
3. 「その他」を選んだ場合には、() 内に具体的な回答をご記入ください。

全てご記入頂けましたら、同封の返信用封筒にて

整理票を取り外さず、

令和7年7月30日（水）までにご返送ください。

※整理票は、ご協力のお礼を発送するために必要なものです。開封後直ちに調査票から切り離します。調査票によって個人が特定されることは一切ございません。

問合せ先 新宿区総合政策部 区政情報課 広聴係
電話 03-5273-4065 (直通)
FAX 03-5272-5500



ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

テーマ1 震災に備えて

地震は、いつどこで発生するかわかりません。地震を防ぐことはできませんが、その被害を抑えることはできます。そのためには、自宅の耐震化や家具転倒防止対策をしておくなど、日頃からの備えが大切です。新宿区では、皆様の住宅の耐震化と家具転倒防止対策についておたずねし、今後の取組の参考にしたいと考えています。

問1 あなたがお住まいの建物について、教えてください。(〇は1つ)

- 1 昭和56年（1981年）5月31日以前に建てられた木造住宅
- 2 昭和56年（1981年）6月1日以降、平成12年（2000年）5月31日以前に建てられた木造住宅
- 3 平成12年（2000年）6月1日以降に建てられた木造住宅
- 4 昭和56年（1981年）5月31日以前に建てられた非木造住宅
- 5 昭和56年（1981年）6月1日以降に建てられた非木造住宅
- 6 知らない

★区では、「建築物等耐震化支援事業」として下記の事業を行っています。

《 木造建物（住宅系）への支援事業 》	《 非木造建物への支援事業 》
<ul style="list-style-type: none">・ 【無料】耐震診断（予備耐震診断・詳細耐震診断）技術者派遣・ 詳細耐震診断・補強設計への助成・ 耐震改修工事、工事監理への助成	<ul style="list-style-type: none">・ 【無料】耐震アドバイザーの派遣、簡易耐震診断技術者派遣・ 耐震診断、補強設計への助成・ 耐震改修工事への助成

※令和5年度から新たに、新耐震木造住宅（昭和56年（1981年）6月1日以降、平成12年（2000年）5月31日以前に建てられた木造住宅）についても、本事業の対象になりました。

問2 あなたは上記★印の「建築物等耐震化支援事業」を知っていますか。(〇は1つ)

- 1 知っている
- 2 聞いたことはあるが、よく知らない
- 3 知らない

問3 あなたは、お住まいの建物について、耐震診断を受けたいと思いますか。(○は1つ)

1	すでに受けた	
2	受けたいが、まだ受けていない	→ 問3-1へ
3	受ける必要はない	
4	わからない	

問3-1 問3で、「2」または「3」に○をした方にお伺いします。
耐震診断を受けていない理由は何ですか。

(あてはまるものいくつでも○をつけてください)

1	現在受けていないが、今後受ける予定だから
2	制度について知らなかったから
3	集合住宅のため自分の考えだけではできないから
4	建物の所有者が自分ではないから
5	昭和56年（1981年）6月1日以降に建った新耐震基準の非木造建物、 または平成12年（2000年）6月1日以降に建った2000年基準の木造建物だから
6	多額の費用がかかるから
7	倒壊しないと思うから
8	信頼できる業者がないから
9	相談したいがどこに相談すればよいかわからないから
10	面倒だから
11	その他（)

問4 お住まいの建物が耐震診断の結果で耐震補強が必要な場合、あなたは補強工事を行いたい
と思いますか。(○は1つ)

1	すでに補強工事を行った	
2	行いたいが、まだ行ってない	→ 問4-1へ
3	行う必要はない	
4	わからない	

問4-1 問4で、「2」または「3」に○をした方にお伺いします。

耐震補強工事を行っていない理由は何ですか。

(あてはまるものいくつかでも○をつけてください)

- 1 現在行っていないが、今後行う予定だから
- 2 制度について知らなかったから
- 3 集合住宅のため自分の考えだけではできないから
- 4 建物の所有者が自分ではないから
- 5 昭和56年（1981年）6月1日以降に建った新耐震基準の非木造建物、
または平成12年（2000年）6月1日以降に建った2000年基準の木造建物だから
- 6 多額の費用がかかるから
- 7 倒壊しないと思うから
- 8 信頼できる業者がないから
- 9 相談したいがどこに相談すればよいかわからないから
- 10 自分の家屋を補強しても周辺の家屋も補強しないと意味がないと思うから
- 11 面倒だから
- 12 その他（)

問5 あなたは、地震を感知して自動的に電気を遮断する「感震ブレーカー」という装置がある
ことをご存じですか。(○は1つ)

- 1 知っている
- 2 名前はきいたことがあるが、内容は知らない
- 3 知らない

問6は、持ち家の一戸建てまたは分譲マンション・アパート（自己所有のものを含む）にお住まい
の方にお伺いします。それ以外の住宅形態（賃貸・社宅等）の方は問7へお進みください。

問6 あなたのご自宅には、「感震ブレーカー」が設置されていますか。(○は1つ)

- 1 設置している
- 2 設置していないが、近いうちに設置したい
- 3 設置していないが、設置するつもりはない
- 4 わからない

(※)「感震ブレーカー設置費用等助成事業」…区では区内に住宅を所有している方を対象に、感震ブレーカー等設置費用の一部を助成します。感震ブレーカーは震度5強以上の揺れを感知した場合にブレーカーやコンセント等への電気の供給を自動的に止める器具です。大規模地震等に発生した火災の6割以上が電気に起因するものであり、地震による火災を防ぐには感震ブレーカーの設置が有効です。

問7 あなたは家具転倒防止器具を取り付けたいと思いますか。(〇は1つ)

1 すでに取り付けている	→ 問7-1へ
2 取り付けたいが、まだ取り付けしていない	
3 取り付ける必要はない	
4 わからない	

問7-1 問7で、「2」または「3」に〇をした方にお伺いします。

家具転倒防止器具を取り付けていない理由は何ですか。

(あてはまるものにいくつでも〇をつけてください)

1 現在取り付けしていないが、今後取り付ける予定だから
2 どのような器具を取り付ければよいかわからないから
3 家具や家屋に傷をつけるから
4 取り付け作業が難しそうだから
5 お金がかかるから
6 倒れても危険ではないので、効果がないと思うから
7 面倒だから
8 転倒防止が必要な家具がないから
9 その他 ()

問8 あなたは、区が行っている家具転倒防止器具取付け事業 (調査費・取付け費無料) (※) を知っていますか。(〇は1つ)

1 知っている	2 知らない
---------	--------

(※) 「家具転倒防止器具取付け事業」…区が委託する業者がご自宅に伺って設置場所に適した家具転倒防止器具について調査のうえ、取付けを行います。調査費と取付け費は、区が負担しますが、家具転倒防止器具は利用者負担です。対象となる方は区内在住の方で、取付けは住宅部分に限ります。対象となる家具は、ダンス、戸棚・棚類、冷蔵庫、テレビです。

テーマ2 男女共同参画に関する意識について

男女共同参画とは、男女が社会の対等な構成員として性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮し、責任を分かち合いながら、ともにあらゆる分野に参画することをいいます。

皆様から日常生活のなかでの男女共同参画に関する意識や実情をおたずねし、今後の取組の参考とさせていただきます。

問9 あなたは、次のような分野において男女平等だと思いますか。

(ア～クそれぞれで、1～5に1つだけ○をつけてください)

	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている
ア 家庭生活で	1	2	3	4	5
イ 職場で	1	2	3	4	5
ウ 学校教育の場で	1	2	3	4	5
エ 政治の場で	1	2	3	4	5
オ 法律や制度の上で	1	2	3	4	5
カ 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5
キ 地域活動の場で	1	2	3	4	5
ク 社会全体として	1	2	3	4	5

問10 男女共同参画に関する以下の言葉について知っていますか。

(ア～オそれぞれで、1～3に1つだけ○をつけてください)

	知っている	言葉は聞いたことがあるが意味は知らない	知らない
ア 性別役割分担 ※性別によって男女で固定的な役割を分担すること	1	2	3
イ DV (ドメスティック・バイオレンス) ※配偶者やパートナーからの暴力	1	2	3
ウ デートDV ※恋人など親密な関係にある相手からの暴力	1	2	3
エ 性的マイノリティ (LGBTQ等)	1	2	3
オ ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3

問 1 1 働いているすべての方にお伺いします。

あなたは、現在の仕事と生活のバランスに満足していますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 たいへん満足している | 3 あまり満足していない |
| 2 ほぼ満足している | 4 まったく満足していない |

問 1 2 男女とも働きやすい環境をつくるためには、どのようなことが重要だと思いますか。

(あてはまるものに3つまで○をつけてください)

- | | |
|------------------------------|--|
| 1 男女ともに労働時間の短縮をはかること | |
| 2 男女ともに家事・育児・介護に参加すること | |
| 3 男女ともに仕事に対する責任感をより高めること | |
| 4 男女ともに技術・能力を高めること | |
| 5 職場での男女の雇用機会・昇進・待遇を均等にする | |
| 6 職場でのハラスメント対策が取られていること | |
| 7 出産後などに職場復帰できる制度が整備・充実されること | |
| 8 育児・介護休業制度が整備・充実されること | |
| 9 その他 () | |
| 10 特に重要だと思うことはない | |

問 1 3 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担の考え方について、あなたの考えに近いものは、次のうちどれですか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 賛成 | 3 どちらかといえば反対 |
| 2 どちらかといえば賛成 | 4 反対 |
| | 5 わからない |

問 1 4 ドメスティック・バイオレンス(配偶者等からの暴力。以下、「DV」という)について、DVだと思う行為は次のうちどれですか。

(あてはまるものにいくつでも○をつけてください)

- | |
|--------------------------------------|
| 1 何を言っても無視する |
| 2 行動を制限する |
| 3 交友関係やメールをチェックする |
| 4 「誰のおかげで食べられるんだ」・「馬鹿」等の暴言を言う、大声でどなる |
| 5 人前で侮辱する |
| 6 他人に配偶者等の悪口を言う |
| 7 大切な物をわざと壊す |
| 8 殴るふりをする等して脅す |
| 9 殴る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつける等の行為をふるう |
| 10 首をしめる・刃物を持ち出す等、命に危険を感じる行為を行う |
| 11 自由になるお金を制限する |
| 12 意に反した性的な行為を強要する |
| 13 無理やりポルノ等を見せる |
| 14 避妊に協力しない |
| 15 どれもあたらない |

問15 DVについての相談機関の窓口を知っていますか。

(あてはまるものいくつかでも○をつけてください)

- 1 新宿区配偶者暴力相談支援センター DV相談ダイヤル
- 2 新宿区立男女共同参画推進センター (ウィズ新宿) 悩みごと相談室
- 3 新宿区福祉部生活福祉課 (女性相談)
- 4 新宿区子ども家庭部児童育成担当課 (家庭相談)
- 5 新宿区立子ども総合センター・新宿区立子ども家庭支援センター
- 6 新宿区保健センター
- 7 東京都女性相談支援センター
- 8 東京ウィメンズプラザ
- 9 警察
- 10 法務局人権相談窓口等
- 11 裁判所
- 12 民間の機関 (弁護士会・法テラス・民間シェルター・NPO等)
- 13 民生委員・児童委員
- 14 その他 ()
- 15 知らない

問16 今後、男女共同参画を進めるために、区にどのようなことを期待しますか。

(あてはまるものに3つまで○をつけてください)

- 1 平等意識を育てる学校教育の充実
- 2 男女平等に関する講座等の開催
- 3 女性の再就職支援や起業支援の充実
- 4 企業に対する就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけ
- 5 仕事と家庭・地域活動が両立できるような働き方の見直しの企業への働きかけ
- 6 育児・保育施設の充実
- 7 あらゆる分野における女性の積極的な登用
- 8 行政の政策決定などへの女性の参画促進
- 9 高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実
- 10 各種相談事業の充実
- 11 男女共同参画についての情報収集・情報提供
- 12 国・都に対する男女共同参画を推進するための働きかけ
- 13 その他 ()
- 14 特にない

テーマ3 新宿フィールドミュージアムについて

新宿区内では多様な主体による文化芸術イベントが開催されています。区ではそれらのイベントを集約し、音楽・美術・演劇・伝統芸能・パフォーマンス・まち歩き・歴史探訪など、幅広いジャンルのイベントからなる「新宿フィールドミュージアム」として実施することにより、文化芸術の振興を図り、新宿のまちの魅力を創造・発信しています。

皆様から「新宿フィールドミュージアム」についておたずねし、今後の取組の参考とさせていただきます。

問17 新宿区では、特に9月～11月を文化月間として設定し、「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム」として区内の多彩な文化芸術イベントをガイドブックやインターネットなどで紹介しています。あなたは、「新宿フィールドミュージアム」を知っていますか。

(○は1つ)

- 1 知っている
- 2 知らないが、聞いたことがある
- 3 知らない

問18 「新宿フィールドミュージアム」では、2018年より、コアイベントとして、新宿の〈文化的な混沌と洗練〉をコンセプトとした、都市型音楽フェス「SHIN-ONSAI (シンオンサイ)」を主催しています。あなたは、SHIN-ONSAI (シンオンサイ)に参加したことがありますか。

(○は1つ)

- 1 参加したことがある
- 2 参加したことはないが、知っている
- 3 参加したことはないが、「SHIN-ONSAI (シンオンサイ)」という言葉聞いたことがある
- 4 知らない

→ 問18-1へ

問18-1 問18で、「1」～「3」に○をした方にお伺いします。

あなたは「SHIN-ONSAI (シンオンサイ)」をどのように知りましたか。

(あてはまるものにいくつでも○をつけてください)

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1 区公式ホームページ | 6 Facebook |
| 2 芸団協／芸能花伝舎ホームページ | 7 Instagram |
| 3 LINE | 8 チラシ |
| 4 Youtube | 9 広報新宿 |
| 5 X (旧 Twitter) | 10 その他 () |

問19 新宿のまちでは、音楽・美術・演劇・芸能・パフォーマンス・まち歩き・歴史探訪など多彩なイベントが日々開催されています。あなたは、今後新宿区内で開催される文化芸術イベントについて、どのようなイベントを希望されますか。

(あてはまるものに3つまで○をつけてください)

- | | |
|----|-------------------------------------|
| 1 | 多様なジャンルを一度に楽しめるイベント |
| 2 | 身近な地域で楽しめるイベント |
| 3 | 子どもも参加しやすいイベント |
| 4 | 一日中楽しむことができるイベント |
| 5 | 事前の申し込みや整理券等がなく、当日気軽に参加することができるイベント |
| 6 | 定期的開催されるイベント |
| 7 | ICTを活用し、オンラインでも参加ができるイベント |
| 8 | 新宿にゆかりのある人・ものを知ることができるイベント |
| 9 | 外国人でも参加がしやすい、多言語に対応した国際的なイベント |
| 10 | その他 () |

問20 あなたがよく接する文化芸術のジャンルは何ですか。

(あてはまるものにいくつでも○をつけてください)

- | | | | |
|----|------------------------|----|---------------------|
| 1 | オーケストラ・室内楽・オペラ・合唱・吹奏楽等 | 15 | 民族舞踊 |
| 2 | ポップス・ロック | 16 | 日本舞踊 |
| 3 | ジャズ | 17 | 歌舞伎・能・狂言 |
| 4 | 歌謡曲・演歌 | 18 | 和楽器（琴、三味線、尺八等） |
| 5 | 民族音楽 | 19 | 落語・講談・漫才・コント |
| 6 | 絵画・版画・彫刻 | 20 | 花展・盆栽展・茶会などの展示 |
| 7 | 工芸・陶芸 | 21 | 食文化の展示 |
| 8 | 写真 | 22 | 映画（アニメーション映画を除く） |
| 9 | 建築 | 23 | アニメーション映画 |
| 10 | ファッション | 24 | 歴史的な建物や遺跡・博物館、資料館等 |
| 11 | 演劇 | 25 | 地域の伝統的な芸能や祭り |
| 12 | ミュージカル | 26 | 漫画、文学作品に関するイベント、展示等 |
| 13 | バレエ | 27 | その他 () |
| 14 | ストリートダンス | | |

テーマ4 人と動物が共生するまちづくりについて

新宿区では、人と動物が共生するまちづくりの実現に向け、適正飼育の推進、地域猫対策*、ペット防災対策を行っています。動物愛護について皆様の実情や意識をおたずねし、今後の取組の参考とさせていただきます。

*（飼い主のいない猫を去勢不妊手術で増えないようにしたうえで、地域で適切に管理する取組）

問23 あなたはペットを飼っていますか。飼っている場合は、ペットの種類に○を付けてください。（あてはまるものにいくつでも○をつけてください）

- | | |
|---|-------------------|
| 1 | 犬 |
| 2 | 猫 |
| 3 | 小動物（鳥、うさぎ、ハムスター等） |
| 4 | 爬虫類（カメ、トカゲ等） |
| 5 | その他 |
| 6 | 飼っていない |

1～5の方は、
問23-1～問23-2へ

問23-1 問23で、「1」～「5」に○をした方にお伺いします。

災害への備えとして行っていることはありますか。

（あてはまるものにいくつでも○をつけてください）

- | | |
|---|---------------------------|
| 1 | 避難所や避難経路の確認 |
| 2 | ペット用避難用品の準備（ペットフード、ケージ等） |
| 3 | ペットの身元表示（マイクロチップ、鑑札、迷子札等） |
| 4 | ケージやキャリーバッグに入るしつけ |
| 5 | いずれも実施していない |

問23-2 問23で、「1」～「5」に○をした方にお伺いします。

万が一飼えなくなったときや、災害時にペットを預ける先はありますか。

（あてはまるものにいくつでも○をつけてください）

- | | | |
|---|----------------------|---|
| 1 | 親族 | |
| 2 | 知人 | |
| 3 | 動物病院 | |
| 4 | 民間のペットサービス（ペットホテルなど） | |
| 5 | その他（ | ） |
| 6 | 決めていない | |

問24 新宿区では、避難所にペット(犬・猫・小動物)を連れて行くことができることを知っていますか。(〇は1つ)

1 知っていた	→	問24-1へ
2 知らなかった		

問24-1 問24で、「1」に〇をした方にお伺いします。

新宿区の避難所でのペットとの過ごし方について、知っていることはありますか。

(あてはまるものにいくつでも〇をつけてください)

1 避難所では、人とペットは離れて過ごす
2 避難所では、ペットに必要なエサやケージは、飼い主自身が用意する
3 避難所では、飼い主が共同で飼育場所を管理する
4 いずれも知らなかった

問25 人と動物が共生するまちづくりについて、充実させた方がよい施策はありますか。

(あてはまるものに3つまで〇をつけてください)

1 ペット防災の普及啓発
2 ペットを同行した避難訓練の実施
3 ペットの終生飼育・適正飼育の啓発
4 犬のしつけや飼い主マナー向上の啓発
5 地域猫対策(去勢不妊手術費助成、ボランティアの支援など)
6 飼い主のいない猫を保護して、飼い猫としていくための支援
7 飼い主のやむをえない事情で飼えなくなった犬猫の保護に関する相談
8 保護犬猫の譲渡会の実施
9 犬猫の困りごとに対する相談会の実施
10 その他 ()
11 特にない

—— 引き続き、回答者の属性のご記入をお願いします ——

※調査結果を統計処理する際に必要ですので、次ページ以降の回答者の属性もご記入ください。
※調査票についている「整理票」は、ご協力のお礼をお送りするために必要ですので、取り外さずにそのままご返送ください。区に到着後、整理票は調査票から取り外して保管しますので、調査票から個人が特定されることはございません。

回答者の属性

問ア あなたのお住まいの地域（所管する特別出張所の地域）をお選びください。(〇は1つ)

※あなたの地域は、宛名紙の下部枠内に記載されています。

- | | |
|-------|-----------|
| 1 四谷 | 6 戸塚 |
| 2 簗笥町 | 7 落合第一 |
| 3 榎町 | 8 落合第二 |
| 4 若松町 | 9 柏木 |
| 5 大久保 | 10 角筈・区役所 |

問イ あなたの性別をお選びください。(〇は1つ)

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 () |
|------|------|-------|

問ウ あなたの年齢（満年齢）を、次の中からお選びください。(〇は1つ)

- | | |
|----------|-----------|
| 1 18～19歳 | 8 50～54歳 |
| 2 20～24歳 | 9 55～59歳 |
| 3 25～29歳 | 10 60～64歳 |
| 4 30～34歳 | 11 65～69歳 |
| 5 35～39歳 | 12 70～74歳 |
| 6 40～44歳 | 13 75～79歳 |
| 7 45～49歳 | 14 80歳以上 |

問エ あなたのご職業を、次の中からお選びください。(〇は1つ)

- | | |
|------------------------------|---------|
| 1 会社員・団体職員 | → 問エー1へ |
| 2 会社役員・団体役員 | |
| 3 パート・アルバイト、非常勤、嘱託、派遣など | |
| 4 自営業、自由業（開業医、弁護士、司法書士なども含む） | |
| 5 学生 | |
| 6 専業主婦・主夫 | |
| 7 無職 | |
| 8 その他 () | |

問エー1 問エで、「1」～「5」に〇をした方にお伺いします。現在のあなたの職場・学校はどこにありますか。(〇は1つ)

- | | |
|--------|--------|
| 1 新宿区内 | 2 新宿区外 |
|--------|--------|

問オ 現在、あなたは誰かと同居していますか。同居している場合は、あなたからみた続柄で、同居している方すべてに○をしてください。

(あてはまるものにいくつでも○をつけてください)

<ol style="list-style-type: none">1 子2 妻または夫3 親4 祖父母5 孫6 兄弟姉妹7 その他 ()8 ひとり暮らし	1～7の方は、 → 問オ-1～問オ-2へ
---	-------------------------

問オ-1 問オで、「1」～「7」に○をした方にお伺いします。同居している人は、あなたを除いて全員で何人ですか。

(【 】の中に人数を記入してください。)

同居している人は、あなた+【 】人

問オ-2 問オで、「1 子」に○をした方にお伺いします。同居している子の就学状況は、次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

1 一番上の子が小学校入学前	3 一番上の子が高校・大学生
2 一番上の子が小・中学生	4 一番上の子が学校を卒業

問カ あなたは新宿区に住んで何年になりますか。(○は1つ)

1 1年未満	5 10年以上20年未満
2 1年以上3年未満	6 20年以上30年未満
3 3年以上5年未満	7 30年以上
4 5年以上10年未満	

問キ 現在のあなたの住宅の形態は、次のうちどれですか。(〇は1つ)

一戸建て	集合住宅
1 持ち家の一戸建て	5 分譲マンション・アパート (自己所有のものを含む)
2 賃貸の一戸建て	6 賃貸マンション・アパート
3 社宅・公務員官舎の一戸建て	7 賃貸のUR都市機構(旧公団) ・公社のマンション・アパート
4 その他 ()	8 賃貸の都営・区営住宅
	9 社宅・公務員官舎
	10 その他 ()

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お手数をおかけしますが、同封の返信用封筒にて、

整理票を取り外さず、

7月30日(水) までにご返送ください。

(返送・問合せ先)

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1

新宿区総合政策部 区政情報課 広聴係

電話 03-5273-4065 (直通)

FAX 03-5272-5500